

報道関係者各位

令和 7 年 8 月 29 日
山梨県 県土整備部 道路管理課
課長 金子 英人
電話 055-223-1695(内線 7250)

大規模地震時を想定した道路啓開訓練を実施します

～ 災害対策基本法に基づく災害対応や道路啓開に向けた実動訓練 ～

平成 26 年に災害対策基本法が改正され、大規模災害時等において緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両等の対策強化が図られることとなりました。

山梨県では、南海トラフ地震などの大規模地震発生後において放置車両等により通行不能となった県道を想定し、救援ルートの確保を目的とした道路啓開訓練を実施します。

○ 訓練日時

- 令和 7 年 9 月 5 日（金） 14 時 00 分 ～ 16 時 00 分

（雨天等により中止する場合の予備日（代替日）

令和 7 年 10 月 3 日（金） 14 時 00 分 ～ 16 時 00 分

○ 場所

- 南巨摩郡富士川町鰍沢地内（県道葎崎南アルプス富士川線）【別紙 1】

○ 参加機関

山梨県峡南建設事務所、鰍沢警察署、（一社）市川建設業協会、（一社）山梨県測量設計業協会
東京電力パワーグリッド(株)、NTT 東日本(株)

○ 訓練項目

- 情報伝達訓練

道路上の被災状況に関する情報伝達訓練、災害対策基本法による道路啓開区間の指定訓練

- 道路啓開訓練

地震等の発生による放置車両、道路の段差、断線した電線の啓開訓練

○ 取材について

- 9 月 2 日（火）17 時までに事前申し込みをお願いします。【別紙 2】

○ 添付資料

- 【別紙 1】（訓練会場案内）
- 【別紙 2】（現地取材申し込み）

- 雨天中止時は事前に取材申し込んだ報道機関へ直接ご連絡します。

※「道路啓開」とは、緊急通行車両等の通行のため、緊急車両のみでも通れるように、ガレキや放置車両等の除去など、早急に最低限の処理を行い、救援ルートを確保することをいう。

【問い合わせ先】

県土整備部 道路管理課

道路管理監 加藤 電話 055-223-1698

峡南建設事務所 道路課

課長 山口 電話 055-240-4128

別紙 1

令和 7 年度 道路啓開訓練 案内図

県道韮崎南アルプス富士川線

至 南アルプス市

富士川病院

【訓練会場】

(主) 葦崎南アルプス富士川線

駐車場

(富士川右岸河川敷内)

【訓練会場】
(主) 韮崎南アルプス富士川線
富士川町鯉沢地内（現道部）

(主) 葦崎南アルプス富士川線
富士川町鯉沢地内（現道部）

【別紙 2】

大規模地震時を想定した道路啓開訓練の取材申し込み

- 返 信 先 : 山梨県 峡南建設事務所 道路課
FAX : 055-240-4134
Mail : yamaguchi-zhb@pref.yamanashi.lg.jp
- 申し込み期限 : 令和 7 年 9 月 2 日 17 時

氏 名 (代表氏名並びに総人数)	
社 名	
部 署	
当日の連絡先	
車でのご来場について	車種、ナンバー及び台数を記載してください。 ※ 駐車場は富士川右岸河川敷内となります。 係員の指示・誘導に従ってください。
その他	

【個人情報のご記入にあたって】

ご記入頂いた個人情報は、今回の取材に関する連絡等に利用させていただきます。

【取材お申し込みについての問い合わせ先】

山梨県 峡南建設事務所
道路課 山口
TEL : 055-240-4128

災害時速やかに道路を切りひらく…

道路啓開訓練

大規模災害発生

道路損傷・電柱倒壊・車両放置により



道路が通行不能に



早期に道路啓開が必要

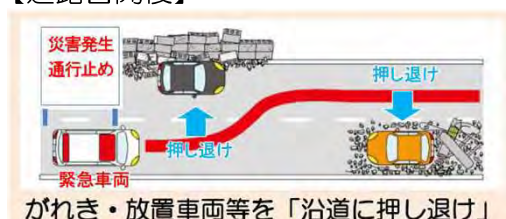
○道路啓開とは

大規模災害時において、救援ルートを確認するため、緊急車両等が通行出来るよう早急に最低限の処理をおこなうこと。

【道路啓開前】



【道路啓開後】



出典：山梨県道路啓開計画より

○道路啓開訓練

平成26年に災害対策基本法が改正され、大規模災害時等において緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両等の対策強化が図られることとなりました。

山梨県 峡南建設事務所では、大規模地震発生後において放置車両等により通行不能となった県道を想定し、救援ルートの確保を目的とした道路啓開訓練を実施します。



情報伝達



段差啓開



放置車両移動状況



瓦礫撤去状況

●訓練参加機関

- 鯉沢警察署
- (一社) 市川建設業協会
- (一社) 山梨県測量設計業協会
- 東京電力パワーグリッド(株)
- NTT東日本(株)
- 峡南建設事務所